

市政に対する一般質問通告書

受付第 4 号

令和 8 年 5 月 14 日 午前 時 分

令和 8 年 5 月 14 日

幸 手 市 議 会 議 長 青 木 章 様

幸 手 市 議 会 議 員 坂 本 達 夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 財政調整基金と標準財政規模について	<p>令和4年度から令和8年度における財政調整基金残高の推移と標準財政規模に対する財政調整基金の割合を伺う。</p> <p>(1) 財政調整基金は、標準財政規模に対して、何%程度が適切と考えているか伺う。</p> <p>(2) 令和4年度から令和7年度までの基金取崩額の使用目的を伺う。また、令和8年度に予定している基金取崩見込額の使用目的を伺う。</p> <p>(3) 令和8年度末における基金残高見込み額は2億2,212万3千円となっている。これまでの残高に対し、大幅に減少している。理由について、木村純夫市長に伺う。また、災害など予期せぬ事態が発生した場合、十分に対応できるのか、木村純夫市長に伺う。</p> <p>(4) 幸手市の財政調整基金は、標準財政規模に対して10~11%程度となっている。この割合を高めるための具体的な対策を考えているのか木村純夫市長に伺う。</p>

質 問 事 項	要 旨（質問はできるだけ詳細にお願いいたします。）
<p>2 旧香日向小学校の賃貸借契約について</p>	<p>(1) 平成 25 年第 1 回議会において、当時の渡辺邦夫市長は、議案第 43 号を市議会に提案（この議案を資料提供願います。）し、3 月 19 日に可決された。この議案は、旧香日向小の土地、建物の賃貸料を 10 分の 1 に減額し、看護学校の理事長に貸し付けることについて市議会の同意を求める内容でした。木村純夫市長に次の点を伺う。</p> <p>① 減額前の 1 年間の賃貸料はいくらか伺う。</p> <p>② 減額後の 1 年間の賃貸料はいくらか伺う。</p> <p>③ それらの差額である 1 年間の減額した賃貸料はいくらか伺う。</p> <p>(2) これまで、平成 25 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 13 年間で減額した賃貸料の累計は、いくらになるか。木村純夫市長に伺う。</p> <p>(3) 看護学校との現在の土地・建物賃貸借契約の契約期間を伺う。（その契約書の資料提供をお願いします。）</p> <p>(4) 看護学校から、「地元就職した学生数」に関する報告や統計資料は提出されているか伺う。</p>
<p>3 庁舎・公民館等に設置されている自動販売機について</p>	<p>庁舎・公民館等に設置されている自動販売機は、様々なものが販売されている。設置している業者も複数いる。今回は、設置業者の選定方法、設置料金などを伺い、その課題について、問題点の有無を検討したい。</p>

質 問 事 項	要 旨（質問はできるだけ詳細にお願いいたします。）
	<p>(1) 自動販売機 1 台ごとの設置場所、令和 7 年の設置料金、契約期間（ ～ ）、相手方の選定方法（競争入札・随意契約）、令和 7 年の売上量（数）を伺う。 （一覧表として資料提供をお願いする。）</p> <p>(2) 設置料金を収入とする場合は、行政財産使用料として計上するのか、土地建物貸付収入として計上するのか伺う。</p> <p>(3) 埼玉東部消防組合の場合、自動販売機の設置については、入札で業者を決定し、1 台当たり年間最高で 9 3 万円ほどの賃貸料収入がある。もちろん売れる場所に設置してある自動販売機であるから、それだけの賃貸料収入となるのである。幸手市として、入札で業者を選定し、賃貸料収入を増やしたいという気持ちはあるのか、市長の見解を求める。</p>
<p>4 権現堂第 2 公園に「なんじゃもんじゃ」の木を植えて、桜の後も楽しめる観光スポットにしてはどうか、について</p>	<p>令和 8 年 4 月 25 日の埼玉新聞の記事には、元市長の町田英夫さん宅の「なんじゃもんじゃ」の木が紹介されていた。緑の葉の上に、白い雪が積もったような、美しく幻想的な姿が印象的で、実際に見に行きたくなるような写真です。「なんじゃもんじゃ」の開花の時期は、桜の約 1 月後の、5 月の連休前後である。桜まつりが終了後の新たな観光資源として、期待できると考え、次の 3 点について質問します。</p> <p>(1) 「なんじゃもんじゃ」を第 2 公園の魅力として、観光 PR に活用してはどうか、木村</p>

質 問 事 項	要 旨（質問はできるだけ詳細にお願いいたします。）
	<p>純夫市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 10年後、20年後を見据え、今から植栽計画を進めるべきではないか、木村純夫市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 県営権現堂のコンセプトについて、幸手市はどのように意見や要望を伝えることができるのか、木村純夫市長に伺う。</p>
<p>5 幸手市さくらマラソンについて</p>	<p>今年のさくらマラソン大会は3月29日に開催され、第33回目を迎えました。新型コロナウイルスの影響を受け、2020年から2022年までは中止となりましたが、2023年に再開されました。再開後は規模を縮小し、これまでの16キロコースから10キロコースへ変更されました。2キロコースは、従来のままとなっています。10キロコースになってから今年が4回目の大会です。今後も多く市民ランナーが参加し、親しまれる大会となることを願い、以下の点について質問をいたします。</p> <p>(1) 過去4年間の部門別参加者数を伺う。(資料提供をお願いする)</p> <p>(2) 過去4年間の10キロコースについて、次の内容を伺う。(資料提供をお願いする)</p> <p>① 参加者数 (男女別、年齢別)</p> <p>② 平均ゴール時間 (男女別、年齢別)</p>

質 問 事 項	要 旨（質問はできるだけ詳細にお願いいたします。）
	<p>③ リタイア者数を伺う。</p> <p>(3) さくらマラソンの目的を主催者の一人である教育長に伺う。</p> <p>(4) 10 キロコースの制限時間は80分ですが、90分へ延長できないか、教育長に伺う。</p> <p>(5) 10 キロコースのコース取りを変更することにより、参加者数を増やせるの ではないか、教育長に伺う。</p> <p>(6) 車椅子の参加も認め、誰もが参加できる大会を目指すことについて、教育長の考 えを伺う。</p>